

# 市民シンポジウム

### あなたの資源をこのまちに投資しませんか



現在、市では18年度から22年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定作業に入っています。この計画を策定するに当たり、多くの市民の皆さんの声を反映させるべく、5月にはパブリックコメントや作文コンテストを行い、市民の皆さんから貴重なご意見をいただきました。さらに今回は、計画づくりにおける市民参加事業の一環として、皆さんとともに今後5年間に作っていくべき、新しいまちづくりのカタチ、役割分担のあり方などを考える機会として、市民シンポジウムを開催します。中央大学総合政策学部教授の細野氏をコーディネーターに迎え、パネラーには市内の企業、団体、個人の方をお招きする予定です。アットホームで地味に足ついたシンポジウムにしたいと考えています。

このまちを構成する企業、団体、個人、行政がそれぞれ持っている資源をポケットからテーブルに互いに出し合い、客観的な「情報・データ」という物差しで再構築すること、新しい、継続可能なまちづくりの仕組みを生み出すことができないのではないのでしょうか。今後、選ばれ続けるまちであるために、どんなまちを、どんな主体が、どのようにしてつくりあげていくのがよいのでしょうか。一緒に考えてみませんか。シンポジウムへの多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日時】8月8日(日)午後1時～3時半  
【会場】中央公民館ホール  
【参加費】無料  
手話通訳あり。なお、駐車場に限りがあります。  
詳しくは企画調整課 ☎70・7702へ。

## 作文・論文コンテスト表彰者発表

5月15日から1カ月間に行われた募集を行いました。作文・論文コンテスト「ずっと選ばれる続けるまちをつくるために」に対し、貴重なご意見をいただきましたありがとうございます。審査の結果、中学生部門について最優秀賞1名、優秀賞1名を決定しました。65歳以上部門については、該当者はありませんでした。表彰者は次の通りです。

【中学生部門】最優秀賞＝作田徳子さん(南中学校) 優秀賞＝勝木一美さん(西中学校)

なお、表彰は8月8日に開催するシンポジウムにて行います。詳しくは企画調整課 ☎70・7702へ。

## 市有地を売却

市では、市有地を次の通り一般競争入札により売却します。入札案内書は8月2日(月)から管財課(市役所4階)で配布します。

物件1 所在地＝新川町一丁目299番4 地目＝雑種地 面積(実測)＝250.00㎡ 参考価格＝7,875万円  
物件2 所在地＝幸町五丁目942番3 地目＝雑種地 面積(実測)＝61.29㎡ 参考価格＝999万円  
物件3 所在地＝滝山五丁目50番5 地目＝雑種地 面積(実測)＝358.80㎡ 参考価格＝6,135万5,000円  
参考価格は価格の目安を示したものです。入札の際参考にしてください。

【入札参加者の資格】個人または法人  
【入札会等】8月25日(水)午後1時～2時に入札保証金1件につき200万円を納入。同日午後2時から入札会。会場はいずれも市役所7階入札室  
【契約の締結】9月1日(水)まで  
【売買代金の納入】9月8日(水)まで  
詳しくは同課管財係 ☎70・7718へ。

## 『産業振興パンフレット』編集委員を募集

式により行いました。市立ひばり保育園運営業務委託法人選定委員会を設置し、一次審査(書類審査)・二次審査(一次審査通過3法人についてプレゼンテーションおよび施設現地調査)を行いました。一次審査では、応募した5法人について書類審査の結果、3法人を合格としました。二次審査では、企画提案書の具体的な内容についてプレゼンテーションおよびこの3法人の運営する保育園の現地調査を行い、総合的に評価し、保育園の設置目的である乳幼児の健全な発育を促し、福祉を積極的に増進することを基本に、その目的達成に最も高い評価を得た社会福祉法人を選定しました。

市が取り組む地域産業振興の産業を紹介する産業振興パンフレットの発行を予定しています。同パンフレットは、商工業、農業などの紹介と水と緑の自然資源や歳時記等も織り交ぜて編集し、市内外の方に向けて東久留米の魅力をもPRする冊子を目指します。パンフレットの取材・構成・編集等のノウハウをお持ちの方

【応募方法】8月13日(金)までに(消印有効)住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および応募理由(得意分野・プロフィール等)を4000字程度にまとめ、〒203-8555、本町3ノ3ノ1、市役所産業振興課あて郵送または電子メールで応募してください。詳しくは産業振興課 ☎70・7743へ。

## 特設行政相談所を開設します

市では、行政相談委員による特設行政相談所を開設します。国・都・市等の行政機関やJR・NTT等の特殊法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人等について、苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、「行政相談委員」が相談に応じています。行政相談委員は総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。気軽にご相談ください。

【開設日時】8月27日(金)午後1時半～4時  
【開設場所】イトーヨーカ堂滝山店正面入り口横  
【行政相談委員】新藤智子氏(浅間町3-3-16、☎22-2286) 栄田征子氏(本町2-4-11、☎71-2416) 當麻好雄氏(東本町14-14、☎73-7430)  
詳しくは広報課広聴担当 ☎70・7708へ。

## ひばり保育園運営業務委託法人の決定

市では、保育所待機児童解消等の保育需要の急増に対応するため、民間活力の導入を推進します。その第一段階として、市立ひばり保育園の移転・新設に伴い、18年4月1日に公設民営化することとします。今回の公募は、保育園の設置目的である乳幼児の健全な発育を促し、福祉を積極的に増進することを基本に、その目的達成に最もふさわしい提案をした社会福祉法人に委託するため、プロポーザル(提案)方式で公募しました。

【選定経緯】運営法人の選定は、一般的な競争入札ではなく、本施設の運営に対する考え方、特に保育内容、安全・衛生・健康管理、子育て支援等の対応、保育園運営、引き継ぎの方法、保育サービスの向上など、運営に関する基本的な事項や保育方針について企画提案書を提出させ、総合的に評価するプロポーザル方式により行いました。市立ひばりが丘団地49番4(番

3月15日	事業者公募
3月25日	説明会
5月10日	公募締め切り(参加5法人)
5月27日	一次審査(3法人合格)
6月23日	二次審査(1法人決定)

## 資源回収報奨金(前期分)を交付



新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体がこのような資源「ごみ」を市が指定する再生資源取扱業者に売却した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する資源回収報奨金制度を設けています。16年度前期

【対象団体】市内在住の方で構成する自治会・子供会・婦人会・PTAなど  
【報奨金交付額】回収実績量(火)に応じて1キログラムあたり10円  
【申請方法】8月2日(月)～13日(金)に、回収業者からの集団回収実施報告書、印鑑(スタンプ式不可)、振り込み先の金融機関(郵便局を除く)の通帳を持参して、直接ごみ対策課(八幡町2ノ10ノ10)へ。報奨金交付申請書は、同課に用意してあります。郵送での申請はできません。詳しくは同課 ☎73・2117へ。

## 都のディーゼル車対策支援事業

粒子状物質(PM)減少装置の装着補助金  
【申請締め切り】8月31日  
【補助対象車両】初年度登録が9年7月1日～13年9月20日までで、型式がKC、車両総重量が3.5トンのもの  
その他の条件等については都環境局自動車公害対策部 ☎03・5388・3529へ。

## 屋外広告物講習会

都内で屋外広告物を営む方は、東京都屋外広告物条例の規定により、営業所の名称、所在地などを都知事に届け出ることが必要です。また、営業所ごとに屋外広告物講習会の修了者等一定の資格のある者を置く必要があります。現在、屋外広告物を営んでいる方で営業所に講習会修了者等を置いていない方は、必ずこの講習会を受講してください。

【日時】10月20日(水)・21日(木)のいずれも午前9時半～午後4時15分  
【会場】都民ホール(都議会

【期間】8月末～17年3月  
【募集人数】7名以内  
【応募資格】市内在住・在勤の方  
【応募方法】8月13日(金)までに(消印有効)住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および応募理由(得意分野・プロフィール等)を4000字程度にまとめ、〒203-8555、本町3ノ3ノ1、市役所産業振興課あて郵送または電子メールで応募してください。詳しくは産業振興課 ☎70・7743へ。

産業振興課メールアドレス  
sangyoshinko@city.higashikurume.lg.jp

【対象】都内で屋外広告物を営む方(このほか別途指定するテキストが必要)  
申し込みは8月30日(月)～9月3日(金)のいずれも午前9時半～午後4時半に、申込書に受講手数料を添えて、都都市整備局市街地企画課(都庁第一本庁舎3階南)へ直接持参してください。  
申込書は、申込受付場所または市管理課(市役所5階)で配布中。  
詳しくは都市街地企画課 ☎03・5388・3335 または市管理課 ☎70・7767へ。